

「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」の 見直しについて

平成31年1月29日
総務省 情報通信政策課

「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」の公表

- 「情報銀行」については、昨年7月、情報通信審議会において、一定の要件を満たした者を社会的に認知するため、民間の団体等による任意の認定の仕組みが望ましいとの提言。
- 認定の仕組みを有効に機能させるため、昨年11月より総務省・経産省では合同の検討会を立ち上げ、[「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」](#)をとりまとめ。（6/26に最終版公表）

＜認定基準の基本的な考え方＞

- 「認定基準」は**一定の水準を満たす事業者を認定する仕組み**のためのものであり、当該認定によって**消費者が安心してサービスを利用するための判断基準**を示すもの。
- **消費者個人を起点としたデータの流通（コントロールできる機能の充実）**、**消費者からの信頼性確保**に主眼を置く。

＜主な指針案の内容＞

①認定基準

- ✓ 経営面の要件
- ✓ セキュリティ基準
- ✓ ガバナンス体制（相談体制、諮問体制等）
- ✓ 個人情報の取得方法や利用目的の明示
- ✓ 利用者がコントロールできる機能
- ✓ 損害賠償責任

②モデル約款の記載事項

- 委任関係に関する契約上の合意について、具体的な条件をモデル約款として示す
- ✓ 業務範囲
 - ✓ 情報銀行が担う義務
 - ✓ 事業終了時等の扱い
- （個人情報保護法上も有効な同意に）

③認定スキーム

- ✓ 認定団体の適格性
- ✓ 審査の手法
- ✓ 認定証
- ✓ 認定内容に違反した場合の対応
- ✓ 認定団体と認定事業者の契約
- ✓ 認定団体の運用体制

- 「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」を計6回開催し、認定指針を取りまとめ。
- 「指針ver1.0」では、状況の変化などに対応し、継続して議論・見直しを行っていくこととされた。

「情報銀行」に関する最近の動向

認定開始に向けた動き(日本IT団体連盟)

- IT連が「情報銀行」の認定団体となることを決定(2018年9月12日 IT連プレスリリース)
 - ・ IT連内に「情報銀行推進委員会」を新設
 - ・ 情報銀行の認定業務に向けた準備作業を実施
- IT連が「情報銀行」認定の申請受付を開始(2018年12月19日 IT連プレスリリース)
 - ・ 「『情報銀行』認定申請ガイドブックver1.0」を公表
 - ・ 日本IT団体連盟情報銀行推進委員会ウェブページを開設
 - ・ ガイドブックによる「情報銀行」認定に関する申請の受付を12月21日から開始

「情報銀行」の実証事業(総務省)

- 情報信託機能活用促進事業(H30予算)
 - ・ 「情報銀行」の実証事業を5件実施
 - ・ 「情報銀行」を活用したモデルケース・ビジネスモデルの創出、社会実装にあたっての課題抽出
 - ・ 実際のユースケースにあてはめた認定指針の検証

その他、企業等における「情報銀行」事業に関する取組み

- 各企業における「情報銀行」事業に関連する発表等
 - ・ 三菱UFJ信託銀行「DPRIME」
 - ・ マイデータ・インテリジェンス「MEY」
 - ・ DataSign「paspit」等

- 平成29年11月～平成30年4月にかけて計6回開催した「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会」では、本年6月に「情報信託機能の認定に係る指針ver1.0」(以下「指針ver1.0」)を公表
- 本年9月には、一般社団法人日本IT団体連盟が、指針ver1.0に基づく認定を行うことを決定した。また、総務省において30年度予算事業として情報信託機能の実証事業を行っているほか、各企業においても、情報銀行の事業化に向けた動きが出てきているところ。
- 指針ver1.0では、「今後、総務省による実証、これからのサービスの展開や関連制度の運用状況等を踏まえ、継続して議論・見直しを行っていくことが求められる」とされていることから、以上のような状況を踏まえ、検討会を再開し、指針の見直しに向けた検討を行う。

検討会の進め方

1. 次項以降の「見直しの方向性」に沿って、関係者からのプレゼンをいただく
2. プレゼン及び構成員による議論の中から、認定指針の見直しに係る論点を抽出
3. 認定指針の見直し案及び情報銀行認定の今後の在り方について、検討会として取りまとめ

「情報銀行」に関連する取組状況の把握

- IT連における認定事業の開始
- 企業等における「情報銀行」事業化に向けた取組み
- パーソナルデータの流通・活用に関連した政策動向
- 欧州におけるGDPRの施行など海外の状況

実証事業の実施等を通じた指針の検証・見直し

- 実証事業の実施、IT連における認定の開始、企業等における事業化等の取組を通じた、認定指針の検証・見直し
(例)データ提供先の条件、プラットフォーム機能の認定、認定の単位 等
- 情報銀行間の連携や、データ取引市場と情報銀行の連携などを見据えた新たなルールの検討
- 金融データWGの検討結果を踏まえた指針の見直し
(例)信用スコアを取り扱う場合のルールの検討

その他

- 「情報銀行」の定義の整理
- 認定指針の見直しに係るスケジュールや手続きについて
- 「情報銀行」の普及啓発について

検討会の開催スケジュール(想定)

<p>【第7回】 1/29(火) 17～19時【本日】</p>	<ul style="list-style-type: none">・認定指針の見直しの方向性(総務省)・政府における取組み(内閣官房IT室、経済産業省)・認定団体における取組み(日本IT団体連盟)・民間における取組み①(DataSign 太田委員)・構成員プレゼンテーション①(静岡大学 高口委員)
<p>【第8回】 2/12(火) 10～12時</p>	<ul style="list-style-type: none">・民間における取組み②(マイデータ・インテリジェンス 森田委員、三菱UFJ信託銀行)・総務省実証事業の紹介①(調整中)・有識者プレゼンテーション①(オープンナレッジファンデーション 庄司代表理事)
<p>【第9回】 2/25(月) (時間調整中)</p>	<ul style="list-style-type: none">・総務省実証事業の紹介②(調整中)・認定データ取引市場運営事業者との連携について・有識者プレゼンテーション②(PARMMIT協議会)・海外動向・論点整理①(事務局)
<p>【第10回】 3月上中旬 (日程調整中)</p>	<ul style="list-style-type: none">・健康・医療データWG及び金融データWGの報告・民間における取組み③(情報信託機能普及協議会)・論点整理②(事務局)
<p>【第11回】 3月末 (日程調整中)</p>	<ul style="list-style-type: none">・指針見直し(素案)(事務局)

(参考) 情報信託機能の認定指針の見直しに向けた検討体制

- 「指針Ver1.0」では、関係者からのニーズが高い金融データや、認定の対象外としていた要配慮個人情報のうち、健康・医療データの利活用について検討を行うため、重点分野に特化したWGを設置。
- WGにおける議論を踏まえ、検討会において指針の見直し（「指針Ver2.0」の策定）に向けた検討を行う。

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会

以下を踏まえ、指針の見直しに向けた検討を行う

- ・金融データWG及び健康・医療データWGでの議論
- ・情報信託機能活用促進事業(30年度予算)における実証事業
- ・その他パーソナルデータ利活用を巡る状況等

金融データWG

- ・決済データを活用した新たなサービス
- ・金融分野の情報銀行のユースケース
- ・QRコードによるモバイル決済の実証に係る体制、内容等

【想定メンバー】

金融機関、決済事業者、キャッシュレス推進協議会
有識者、関係省庁

健康・医療データWG

- ・データの分類
- ・期待されるユースケース
- ・健康・医療データを扱う場合のルールの検討

【想定メンバー】

医療関係者、関係省庁、有識者

<スケジュール(想定)>

